

4月1日からの領事手数料(令和3年(2021年)度)に関するお知らせ

本年4月1日申請分から適用される領事手数料をお知らせします。

新年度における領事手数料が決定いたしました。当館HPに掲載いたしましたので、以下からご確認ください。

https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_fee.html

※お支払いは現金(ディルハム(AED)のみ(カード不可))

※新年度の領事手数料は4月1日以降の申請分から適用となります。

(具体例)

3月29日申請 → 4月1日交付(前年度の領事手数料を適用)

4月1日申請 → 4月3日交付(新年度の領事手数料を適用)

在ドバイ日本国総領事館

電話：+971-(0)4-293-8888 (日～木曜 08:00-16:00、ラマダン中は08:00-14:00)

FAX：+971-(0)4-332-4474

所在地：28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE

メール：ryouji@du.mofa.go.jp

ホームページ：http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※本メールは、在留届提出者及びメールマガジンに登録されている方に送付しています。

※在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html
